

陳情文書表
(令和6年第3回定例会)

陳情第5号	令和6年6月25日受理
付託委員会	総務常任委員会
件名	母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情
陳情要旨	
<p>【陳情の趣旨】</p> <p>1. 人道的な立場から、不当な扱いを受けている母の境遇にご関心をお持ちいただき、一刻も早く救出すべく、駐日中国大使館、在中国日本大使館及び日本の外務省に働きかけてください。</p> <p>2. 国に「王乖彦さんの早期救出を求める意見書」を提出してください。</p> <p>【陳情の理由】</p> <p>私は張一文と申します。10年前留学のため中国宝鶏から来日しました。今は東京都に住みメディアに勤務しています。中国で逮捕拘留されている母・王乖彦の救援にご協力賜りたく、お願いを申し上げます。</p> <p>母、王乖彦は61歳で、陝西省宝鶏市に住んでいます。2024年4月11日に、母が友達の家に行った際、法輪功を修煉していることを理由に現地の警察に押し入れられ、強制連行され、現在宝鶏市第二留置場に拘束されています。</p> <p>元々体が弱い母は34歳（私は5歳）の時、病院で心室性期外収縮と診断され、多くの医学専門家に診てもらいましたが、改善しませんでした。1998年に、父の同僚に法輪功を紹介され、「真、善、忍」の教えに感心した母は法輪功を始めました。幸運なことに母は奇跡的に快復しただけでなく、その後二十数年に渡り、一度も病院に行くことなく、健康を維持してきました。</p> <p>しかし、1999年7月20日、当時の国家指導者、江沢民は、嫉妬心から法輪功への残忍な迫害を開始しました。拷問迫害による死亡者は、身元が確認できた人数だけでも5000人以上に達しており、実際的人数は統計することすらできないと言われています。2023年、陝西省では、少なくとも215人の法輪功学習者が迫害を受けています。そのうち、2人が死亡し、63人が不法に収容され、13人が不法に逮捕され、12人が不法に裁判にかけられ、47人が不法に家宅搜索され、63人が嫌がらせを受け、4人が放浪生活を余儀なくされ、1人が精神病院に収容されています。また、大連市長であった薄</p>	

陳情文書表
(令和6年第3回定例会)

熙来は法輪功学習者から生きたまま臓器摘出を行うことを考え、それを瞬く間に全国に広め、臓器摘出から遺体の販売まで一貫して行う殺人産業を形成し、地球上にかつてない邪悪を造り出しました。

中国共産党政府の血に染まった手によって、健康体となった母から臓器が収奪される可能性さえあります。そして母が一日でも長く拘留されれば、その分拷問に遭うリスクも高くなるのです。

私は母と一緒に法輪功を修煉していたため、もし日本から中国に帰れば、飛行機から降りた途端に逮捕される恐れがあります。そのため、この10年間、親族が亡くなった時も中国に帰ることができませんでした。母の不法逮捕によって、悲しみと不安と無力感に苛まれている私に、どうかお力をお貸しく下さいますよう、切にお願い申し上げます。